

令和 6 年 9 月 25 日

「旧吉野小学校学校跡地利活用事業」に係る優先交渉権者の決定について

1. 優先交渉権者の決定

吉野町では、令和 4 年 3 月に閉校となった旧吉野小学校跡地について、民間事業者等の専門的なノウハウと自由な発想により、地域との連携・発展に貢献する事業提案を公募した結果、1 グループから応募があった。そして、旧吉野小学校学校跡地利活用事業者選定委員会による選定結果を踏まえ、令和 6 年 9 月 19 日に、以下の事業者を優先交渉権者として決定した。

(1) 事業者の名称

株式会社奥村組 奈良支店

(2) 提案価格

町に支払う賃料(年額)の合計 257 万円／年

2. 事業概要

(1) 主な事業内容

- 特別教室棟にカフェテリア、ライブラリーや物販施設を設け、大浴場を新設して開放、平常時は地域住民の交流が活発に行われる施設
- 非常時は地域の安心の柱として防災機能・プログラムを充実
- 普通教室棟を宿泊施設にリノベーションした滞在型施設とし、講義室や屋内運動場を活用した研修や観光に利用できる施設として地域内外の交流を促進
- 吉野ギャラリー等、吉野の歴史や産業、吉野小学校の歴史について学べる施設

(2) 建築計画(改修工事)の概要

- 奥村組が代表企業となり、ムトカ建築事務所(意匠設計)、株式会社榎谷設計(構造・設備設計、法適合設計)と協業して建築計画を策定・遂行
- 建築基準法第 12 条第 5 項に関する調査報告・用途変更設計を着実に実行
- 設計完了後改修工事を行い、令和 9 年 4 月の開所を目指し、事業推進

(3) 運営期間(予定)

令和 9 年 4 月(供用開始予定)～令和 28 年 10 月(閉所予定)

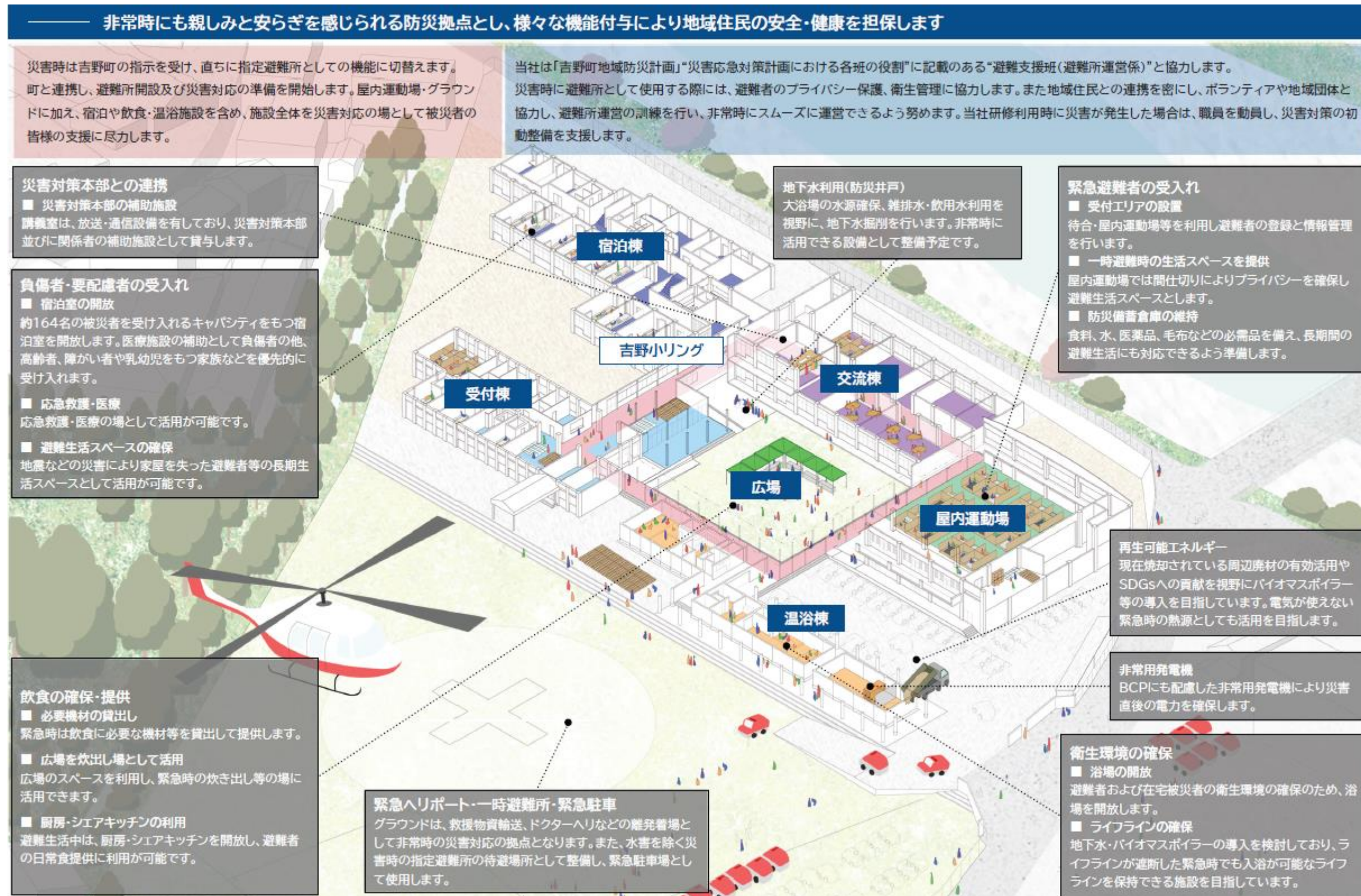
(運営期間 20 年間を想定。工事の進捗等により時期が前後する場合がある)

3. 施設の全体活用計画
(1) 平常時



※現時点での活用計画であり、今後変更となる場合がある。

(2) 非常時



※現時点での活用計画であり、今後変更となる場合がある。